

．はじめに

<これまでの経緯>

武蔵境南口駅前に広がる農水省食糧倉庫跡地（以下「跡地」という。）の活用については、昭和48年に東京食糧事務所長に払い下げの要望書を提出して以来約30年が経過した。この間、長期計画などにおいて様々な検討がなされてきたが、市はこのような駅前のまとまった貴重な土地は将来にわたって二度と出ないという見通しのうえに、この跡地を取得することとした。取得に際しては、市議会に設置された農水省跡地利用計画検討特別委員会において、その利用方法について審議され、同委員会から提出された報告書が市議会で承認された。市ではそれを踏まえ利用計画書を作成して食糧庁に提出し、平成10年10月に民間所有の部分を含め土地取得を完了した。

平成13年度からの6カ年を計画期間とする第三期長期計画第二次調整計画では、5つの優先事業の一つである「武蔵境のまちづくりの推進」の一環として、「武蔵境の地区図書館をはじめとした、知・文化・自然・青少年をテーマとする文化施設の建設を進める」として跡地への公共施設の建設が位置づけられた。

一方この間に、JR中央線・西武多摩川線の連続立体交差事業が進展するとともに、市民や地元関係者が駅を中心としたまちづくりを検討する「武蔵境駅舎・広場・街づくり協議会」を結成し、活動を続けている。

平成15年2月には、農水省食糧倉庫跡地に建設する施設を考える～「新公共施設基本計画策定委員会」（以下「前委員会」という。）が、跡地に建設する公共施設の基本コンセプトを報告書としてまとめ、市長に提出した。

前委員会の報告書を受け、早い段階から建築家の知識、能力を最大限に活用し、建設基本計画を策定することが重要と考え、平成16年2月に作品を選ぶコンペ方式でなく、建築設計を委託するうえでもっとも適した「ひと（設計者）」を選ぶプロポーザル方式によって、「武蔵境新公共施設設計プロポーザル」を実施し、応募202者の中から設計候補者1者を選考した。

< 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会の設置 >

平成16年5月17日に、前委員会のコンセプトを踏まえ、さらに具体的な建設基本計画の策定を目的に、「**農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会**」（以下「委員会」という）を設置した。また、専門家の立場から建設基本計画の策定に関わり、基本設計に繋げるため、プロポーザルで選定された建築家を委員会の委員に加えた。委員会では、施設機能・配置構成・施設規模・管理運営方法・公園との一体化等について議論してきた。これらを中間のまとめとして市民に公表し、意見を求めるものである。今後、市民からの意見を踏まえ、建設基本計画を策定し、任期満了の今年度末までに最終報告書をまとめていく。

< 第四期基本構想における位置付け >

平成17年度からの10カ年を計画期間とする第四期基本構想では、「武蔵境のまちづくりの完成」の一環として、「知的創造拠点として図書館機能を中心とした『新公共施設』を建設し、多世代にわたる利用と広域的な市民活動の場とする」として跡地への公共施設の整備が具体的に位置づけられた。

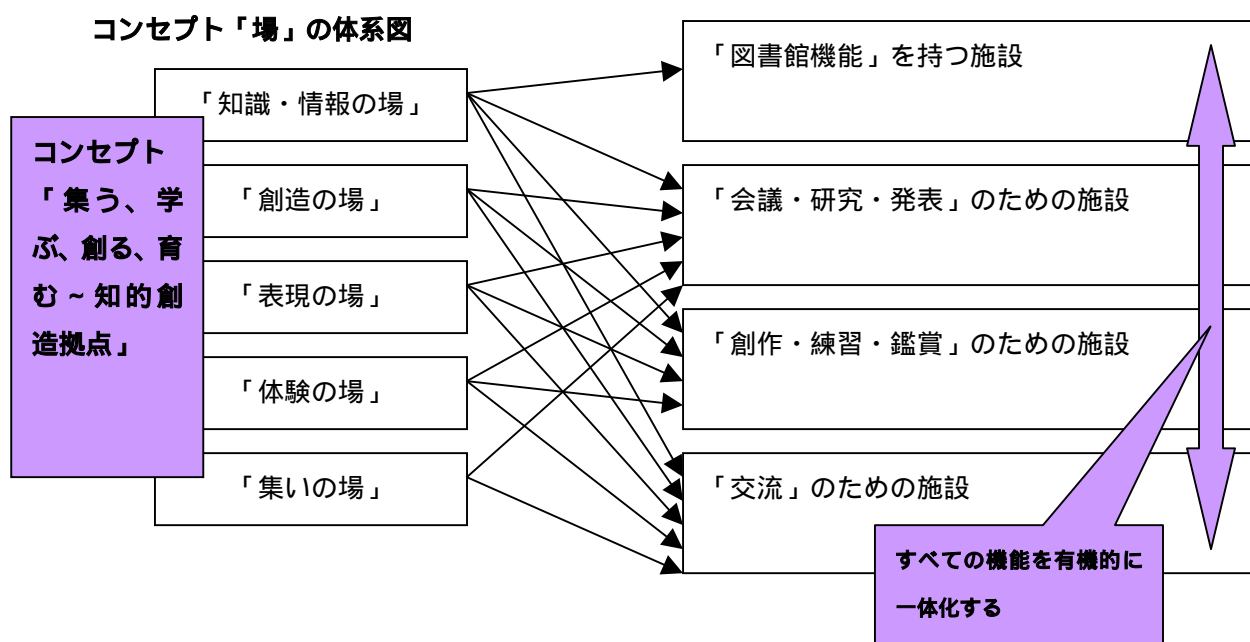
．建設基本計画を策定するために

前委員会の基本コンセプト、施設づくりの考え方を基本として、本委員会の目的である「建設基本計画」を策定する。

1．コンセプト

本施設のコンセプトは、「集う、学ぶ、創る、育む～知的創造拠点」とし、日常的に知的好奇心を満たしつつ、文化活動を通して知的活力を養い、育むことのできる場を提供するものとする。職場や学校、地域を越えた人々が出会い、多様な活動を通して時間を共有し、互いにかかわりを持ち、刺激し合う場となることを目指すとともに、知的活動を通じて交流を図ることができる、地域に根ざした、開かれた市民の活動拠点を求めるものである。

上記のコンセプト「知的創造拠点」を踏まえ、本施設に5つの「場」＝「知識・情報の場」「創造の場」「表現の場」「体験の場」「集いの場」を設け、それぞれが相互に有機的に結びつくことにより、「交流」という新たな力を生み出すことのできる施設をつくりだす。この5つの「場」となる具体的な施設機能は、図書館機能を持つ施設、「会議・研究・発表」のための施設、「創作・練習・鑑賞」のための施設、「交流」のための施設の4つとなる。



2. 施設づくりのポイント

(1) 「場所」を活かす

立地条件を最大限活かす施設とする。本施設は駅前という利便性の高さから、武蔵野市民のみならず、駅を利用する通勤・通学者から買い物客まで非常に幅広い層の利用が考えられる。このような条件を活かし、様々な人々が気軽に訪れて利用し交流できる施設とする。特に、ふだん、公共施設を利用する機会が少ないビジネスマンや青少年に対し、この駅前の利便性を活かし、繰り返し利用できる施設づくりが重要である。例えば、丸の内で働いている中央線沿線在住のビジネスマンが、帰りに丸の内に留まるのではなく、本施設でゆったり時間を過ごしたり、あるいは青少年が気軽に立ち寄り、読書をしたり、スポーツで軽く汗を流したりすることを可能とすることによって駅前という「場所」の特性を活かすことになる。

(2) すべての機能を有機的に一体化する

本施設の各機能を有機的に連携させ、多機能な複合施設であることの利点を活かすため、施設配置を工夫するなど、建築空間の一体化を図る。

そのため、図書館、青少年センター、市民活動センターなどの施設を単に寄せ集める従来型の公共施設の枠組みを超え、施設間の垣根をなくし、連続した開放性のある空間を構成することにより、利用者が交流・連携しやすい施設とするとともに、ふだんは接点がない人たちも触れ合い、交流できる場を創設する。

(3) フレキシビリティを確保する

建物に求められる機能は時代とともに変化するということを前提として、将来の利用形態の変化に対応できる構造、ゆとりあるスペースの確保を図る。また、市民の活動の多様なニーズにあわせて柔軟に対応するため、固定的でなく、できるだけスペースを自由に利用できるような部屋構成とし、施設のフレキシビリティ（融通性）を確保する。

(4) ゆとり空間を設ける

限られたスペースにいろいろな機能をこま切れにして、盛り沢山に詰め込むのではなく、訪れた人々が、時間的にも空間的にも、ゆったりとした雰囲気の中で、知的好奇心が刺激され、心ゆくまで知的活動を探求できるようなスペースを提供する。

(5) 自然との調和を図る

自然の多様性、緑の環境価値を重視した施設とする。そのためには、北側の都市計画公園と一体的な整備を行う。敷地周囲の既存の大木を活かし、さらには、可能な限り緑を配置するなど、北側の公園と一体化した緑に囲まれたシンボリック空間を駅前に形成し、自然と調和した都市環境を創出する。

3. 施設づくりのキーワード

館内をゆっくりブラウジング

館全体が図書館であり、知的創造の場でもある

館内をゆっくりブラウジングできるのが、この施設の特徴であり、施設づくりのキーワードである。ブラウジング(browsing)は、browseの「拾い読みする、品物をぶらぶら見て歩く」から来ており、思いがけない出会いをもたらす場合によく使われる。ここでのブラウジングは、館内をゆっくりと歩きまわることにより、いろいろな情報に出会い、それをきっかけにして次々に新たな情報を求めていくような行動を意味する。それが可能となるのは、館内のいろいろなところで行われている知的創造活動にあわせて、資料が用意・配置されているからである。つまり、館全体が図書館であり、知的創造活動の場でもある。この施設のねらいは、館内をゆっくりと歩きまわることによって、利用者の知的好奇心が刺激されることにある。

・ 特色ある施設づくり

「知的創造拠点」として、求められる情報や場を提供することにより、個人やグループでの知的活動や芸術文化の創造活動を支えるとともに、知的活動などを通して様々な人々が交流できる場を提供する。前委員会で報告された施設構成を基本に「特色ある施設づくり」を具体化する。

施設構成（前委員会）

施設構成	主な施設	用途例	
「図書館機能」を持つ施設	開架書架	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料（一般書、児童書、参考書、研究書、郷土資料、映像・音響資料など）の閲覧、貸し出し ・新聞、雑誌などの閲覧 ・参考調査、各種相談 ・パソコン、メッセージボードなどによる情報検索、情報交換 	
	閲覧スペース		
	軽読書コーナー		
	レファレンスコーナー		
「会議・研究・発表」のための施設	情報ブラウジングコーナー		
	学習ブース	個人の学習・研究・調査活動 (図書の閲覧機能を併せ持つ)	
	研究・学習室 (小規模)	複数での学習、研究、調査、成果の発表 (図書の閲覧機能を併せ持つ)	
「創作・練習・鑑賞」のための施設	会議室 (中・大規模)	会議、講座、イベント	
	スタジオ	音楽	音楽練習、録音、ミキシング、編集、ワークショップ
		演劇・ダンス	演劇・ダンス練習、ワークショップ
		美術	絵画、木工、金工、手芸、ワークショップ
	ギャラリースペース	絵画、写真、書画、彫刻の展示 (他施設の空間と共用)	
「交流」のための施設	ワークルーム	ボランティアグループ、NPO、生涯学習団体、各種市民活動団体による活動、会合、情報交換、交流 (特定の団体に部屋貸しをするものではない)	
	ラウンジ	休憩、待ち合せ、語らい、交流	
	託児室	施設利用者のための乳幼児の一時預かり	
	プレイスペース	遊び、卓球、軽運動など	

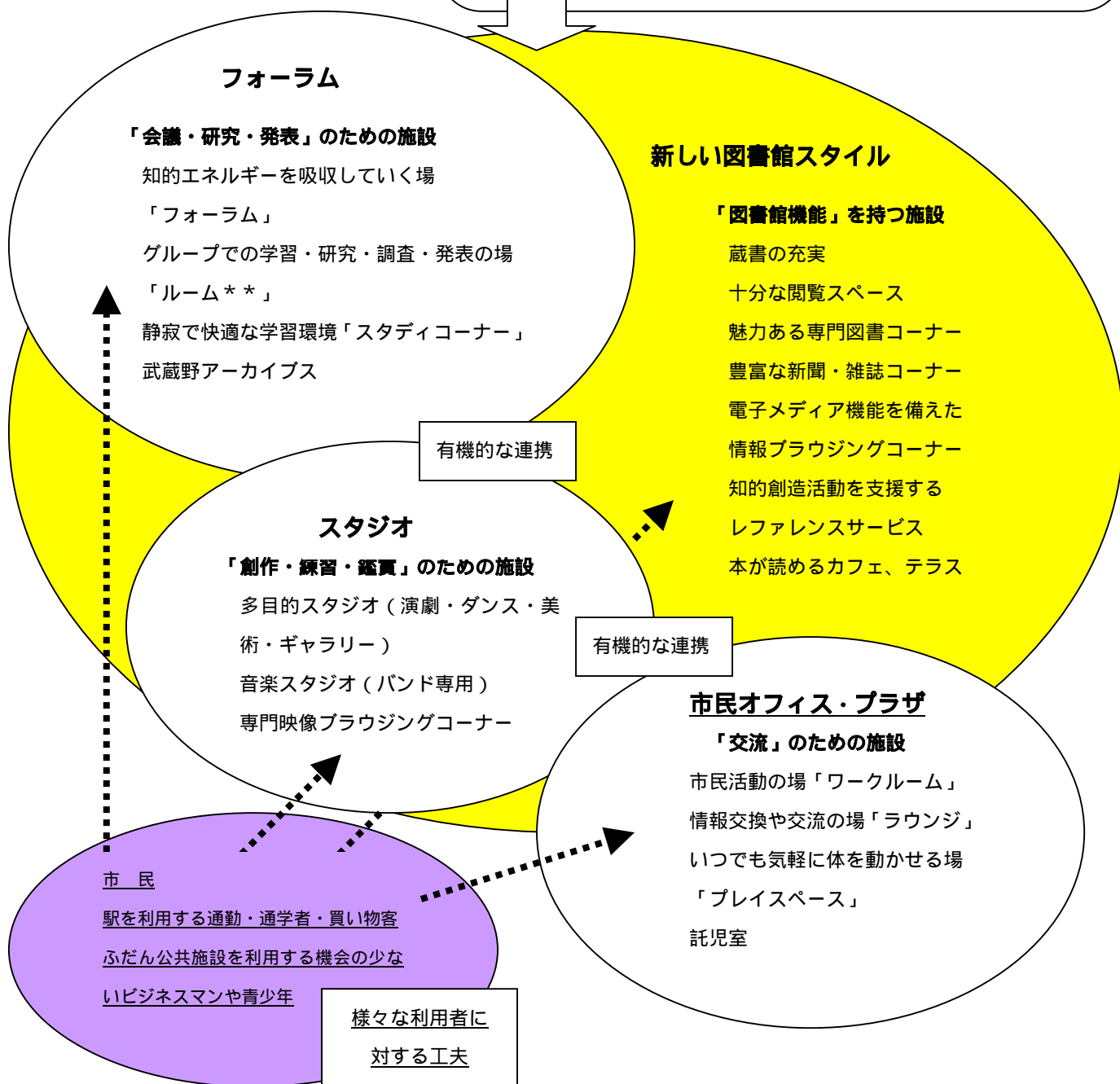
本施設では、新しい図書館スタイル（「図書館機能」を持つ施設）、フォーラム（「会議・研究・発表」のための施設）、スタジオ（「創作・練習・鑑賞」のための施設）、市民オフィス・プラザ（「交流」のための施設）の4つの施設機能を提供し、これらが有機的に連携した特色ある施設づくりを目指す。そ

して、これらの施設を利用した市民が、繰り返し訪れたいくなるような施設にする。

特色ある施設づくり体系図

4つの施設機能

- (1) 新しい図書館スタイル(「図書館機能」を持つ施設)
- (2) フォーラム(「会議・研究・発表」のための施設)
- (3) スタジオ(「創作・練習・鑑賞」のための施設)
- (4) 市民オフィス・プラザ(「交流」のための施設)



1. 4つの施設機能

(1) 新しい図書館スタイル(「図書館機能」を持つ施設)

活動の場に本がある

館内をゆっくりブラウジング

電子メディアの普及が急速に進んでいるが、今後も引き続き印刷メディアが知的活動において大きな役割を担うことには変わりはないと考えられる。そこで、蔵書の充実を図り、ゆったりした閲覧スペースで、長時間滞在して読書が楽しめる環境を整えることが図書館機能の基本となる。

また、図書館そのものの整備が量的に不足していた時代の公共図書館は、貸し出しサービスを中心としてきたが、本施設の図書館機能は、滞在して行われる知的活動を支援する「新しい図書館スタイル」を目指す。その特徴として、地下1階の「一般図書」、2階の「児童図書コーナー」と「環境・自然などの特定の分野をテーマとした専門図書コーナー」を中心に、地下2階のスタジオフロアに「音楽・美術・演劇などの専門図書コーナー」、3階の市民オフィスに「市民活動に関する資料コーナー」、最上階に充実した「新聞・雑誌コーナー」を設けるなど、それぞれのフロアで行われている知的創造活動にあわせて、本を配置する。このことにより、活動に関連する本が活動の場のすぐそばにあったり、館内をゆっくりブラウジングすることで、いろいろな情報に出会うことができる。

本は館内のどのスペースにも、自由に持ち込むことができる

カフェでも読書が楽しめる

本は、閲覧スペースのほか、館内のどのスペースにも、自由に持ち込むことができ、スタディコーナー、ラウンジなど好きなスペースで読書を楽しむことができる。また、1階のカフェにも本を持ち込むことができ、コーヒーなどを飲みながらの読書も可能となる。そのため、本の管理を円滑にする必要があり、ICチップなどの最新技術を用いたBDS(Book Detection System)を採用する。このことにより、本の円滑な管理のほか、館外への持出しチェックや自動貸出も可能になる。

図書館機能

蔵書の充実

地域図書館として、少なくとも、吉祥寺図書館と同程度の資料(約100,000冊)は備えたうえで、特定分野に力点を置いた専門図書、雑誌・新聞の提供を行い、質、量ともに蔵書の充実を図る。

十分な閲覧スペース

地下 1 階のメインライブラリーでは、書架の隣に十分な閲覧スペースを配置し、ゆったりと読書が楽しめるようにする。また、館内のどこにでも本を持ち込むことを可能にすることで、閲覧スペース以外にもラウンジ・カフェなどで、読書を楽しむことができる。

魅力ある専門図書コーナー

音楽・美術・演劇などの芸術分野に関する資料、環境・自然など特定の分野をテーマとした資料、NPOなどの市民活動に関連した資料を収集し、それらを市民に提供することにより、知的付加価値を持つ図書館機能を備える。特に、芸術分野の専門図書コーナーは、音楽・演劇・ダンス・美術などの雑誌から専門書まで取り揃える。専門的なことを調べることはもちろん、ただ単に本を開けて気軽に絵や写真を見て楽しむこともできるようにする。

豊富な新聞・雑誌コーナー

バックナンバーを含む新聞、雑誌などのタイムリーな情報を提供するため、種類の拡充や特定分野の専門雑誌の充実を図る。また、新聞・雑誌コーナーは、最上階の北側公園や西側の樹木に面した眺めの良い場所に設置し、ゆっくりくつろいだ雰囲気を読書を楽しむことができ、長時間滞在も可能な環境を提供する。

電子メディアを備えた情報ブラウジングコーナー

インターネットの情報検索、オンラインデータベースやデジタル資料の閲覧、ビジネス情報や市内有識者情報、さらに館内情報の収集ができるなど、多様な電子メディアを備えた情報ブラウジングコーナーとする。

知的創造活動を支援するレファレンスサービス

レファレンス機能を充実させるため、スタッフの情報収集・提供能力の向上を図るとともに、パソコンからの情報検索や都立図書館、大学図書館との連携を図り、知的創造活動を支援する情報提供網を整備する。

本が読めるカフェ、テラス

1階に設置されたカフェでは、コーヒーなどを飲みながら読書を楽しむことができ、また、隣接する公園に設けられたテラスでは、緑陰読書ができるようにする。

(2) フォーラム(「会議・研究・発表」のための施設)

会議、講座、イベントを行うことを主な目的として、「フォーラム」(大会議室)を設置する。この「フォーラム」は、知的エネルギーが吸収できる場として、「会議・研究・発表」のための中核を成す施設である。

グループでの学習、研究、調査などの成果の発表の場として、「ルーム**」(研究・学習室)を設置し、また、個人の学習・研究・調査活動の場として、「スタディコーナー」(学習ブース)を設置する。

これらの場(「フォーラム」・「ルーム**」・「スタディコーナー」)は、多様な知的創造活動にあわせた大小様々なスペースとなっている。

知的エネルギーを吸収していく場「フォーラム」

フォーラムは、会議、講座、イベント開催ができるよう、収容人員200人程度とし、視聴覚機能を備える。

武蔵野市内や周辺の大学では、様々な研究活動・調査活動を行っている。また、市内には、様々な分野において、文化勲章受章者をはじめとした文化人、大学教授、その他の多くの有識者が居住している。

フォーラムにおける最大の事業は、市民が知的エネルギーを吸収し、知的創造活動を広げていくために、これら有識者を招き、年に数回開催する講演会「武蔵野フォーラム(仮称)」である。市民は、この場でその研究成果や活動などについて論議に加わったり、知識や情報を得ることができる。また、その他にも、武蔵野地域自由大学をはじめとする生涯学習事業、映画会・おはなし会などの図書館自主事業を行ったり、市民の自主的な活動・発表の場として活用する。

グループでの学習・研究・調査・発表の場「ルーム**」

このスペースは、グループでの学習・研究・調査・発表の場として、ルーム20~70と多様なスペースを用意し、活動にあわせて利用選択できるようにする。(「ルーム**」の**は部屋のm²数を表す。例えば、ルーム20の場合、20m²を表す。)

静寂で快適な学習環境「スタディコーナー」

スタディコーナーは、「第二の市民の書斎」として、緑が見える場所に設置し、静寂で快適な学習環境を提供していく。また、ここでは、施設内の図書を持ち込むことが可能なため、学習・研究・調査活動などを幅広く行うことができる。

武蔵野アーカイブス

市で実施した事業の映像記録、あるいはフォーラムで実施した有識者の講演内容、また市内在住の有識者の情報等を収集し、市民に提供する「武蔵野アーカイブス」という場を設置する。アーカイブスとは「収集した古（公）文書、公文書館」などの意味であるが、武蔵野アーカイブスでは蓄積した情報を閲覧・展示の形で提供するとともにデータベース化し、パソコンによる検索もできるようにする。

（３）スタジオ（創作・練習・鑑賞のための施設）

「創作・練習・鑑賞」のための施設として、音楽、演劇・ダンス、美術系の活動を行うスタジオを１フロアに収め、「スタジオ」フロアとして設置する。また、スタジオフロアには、これらの分野の図書を集めた専門図書コーナー（P9 魅力ある専門図書コーナー参照）を設置し、専門書から雑誌まで取り揃える。さらに、これらの分野の専門映像を視聴できる「映像ブラウジングコーナー」を設置する。

スタジオ

スタジオフロアには、大小様々な多目的なスタジオを設け、音楽・演劇・ダンス・美術などの創作活動の場やギャラリーとして使用するなど、様々な形の利用ができるようにする。特に、音楽スタジオは、バンド専用（小スペース）の完全防音タイプとし、周りを気にせずに楽器を演奏することができるようにする。

スタジオ名	使用用途
多目的スタジオ	演劇・ダンス・美術・ギャラリー
音楽スタジオ（防音タイプ）	バンド専用（小スペース）

映像ブラウジングコーナー

パソコンで音楽・演劇・ダンス・美術などの専門映像の視聴や情報の収集ができる映像ブラウジングコーナーを設置する。

(4) 市民オフィス・プラザ(「交流」のための施設)

本施設を訪れる多様な人々が気軽に交流できるよう、ワークルーム(市民活動機能)・ラウンジ(情報交換・交流の場)を設置する。この市民活動と交流の場を市民オフィス・プラザと呼ぶ。また、知的創造活動の息抜きに体を動かせる場として「プレイスペース」や、施設利用者のために乳幼児を一時的に預かる「託児室」を設置する。

市民活動の場「ワークルーム」

ワークルームには、市民活動に不可欠である印刷機や団体用貸しロッカー、レターケースや打合せスペースを配置し、NPO、ビジネスマンのグループ、大学サークル、生涯学習を行っているグループの活動などを幅広く支援する。

利用者の情報交換や交流の場「ラウンジ」

利用者が情報の交換や交流ができるラウンジ、カフェを1階に設け、日常的に開かれた空間とし、多くの来館者が憩える場として機能させる。

いつでも気軽に体を動かせる場「プレイスペース」

プレイスペースは、体を動かせる場であり、いつでも自由に使うことができる。このスペースは、バスケットゴールを1つだけ設置し、使い方は自由とする。

託児室

施設利用者が安心して施設を利用できるよう、乳幼児を一時的に預かる託児室を設置する。

2. 様々な利用者に対する工夫

本施設は駅前という立地条件から様々な利用者が訪れることが想定できる。例えば、個人で目的なく訪れ、ブラウジングをすることで、館内の様々な情報に触れることができたり、様々な活動を見て、参加したくなる欲求が生まれたりする。一方、グループで訪れ、「ワークルーム」や「ルーム**」を利用し、討論をしたり、何かをテーマに「フォーラム」を開催したり、あるいは「スタジオ」で演劇の練習をしたりするなど、様々な利用者が自由に施設を使うことができる。そのため、利用者が「4つの施設機能」を有効に活用できるように、活動ニーズにあわせて柔軟に対応できるスペース、その活動により交流が生まれるような配置の工夫を行うとともに、管理運営面でも開館日数や開館時間の拡大などサービスの拡充を図り、繰り返し訪れたいような施設環境を整える。特に、ふだん、公共施設を利用する機会が少ないビジネスマンや青少年などが繰り返し利用したいと思える施設づくりに配慮する。

(1) ビジネスマン(社会人)の利用

ビジネスマンが街のカフェで読書や勉強する姿を見かける。このように彼らが繰り返し利用できる施設づくりが本施設建設のねらいの一つである。そこで、本施設では、「カフェ」でゆったりと館内の本が読め、「スタディコーナー」で落ち着いて調べものができ、また、「情報ブラウジングコーナー」ではビジネス情報が収集できたり、「ワークルーム」などはグループでの打合せ、情報交換の場として利用できるようにする。また、会社帰りにも施設を利用できるよう開館時間を拡大するなど、利用しやすい環境を整える。

(2) 青少年の利用

青少年にとって、日常的・継続的に利用できる知的な活動拠点は意外に少ない。そのような青少年の知的な活動拠点として、彼らが楽しさや喜びを見出すことができるような知的環境(ハード)をつくり出すことを基本とし、青少年が館内全体を自由に使える施設づくりを基本とする。ただし、青少年活動機能を集めた青少年センター的な専用施設をつくるものではない。そこで、青少年が繰り返し訪れたいような施設づくりとして、スタジオフロアのバンド専用「音楽スタジオ」、演劇・ダンス、美術などの創作活動が行える「多目的スタジオ」や予約なしで自由に使い、汗を流せる「プレイスペース」、静寂で快適な学習環境の「スタディコーナー」を提供

する。また、ソフト面においても、利用料金や事前予約の面での優遇措置、放課後の数時間を優先利用時間帯にするなど、青少年が利用しやすい工夫を行う。

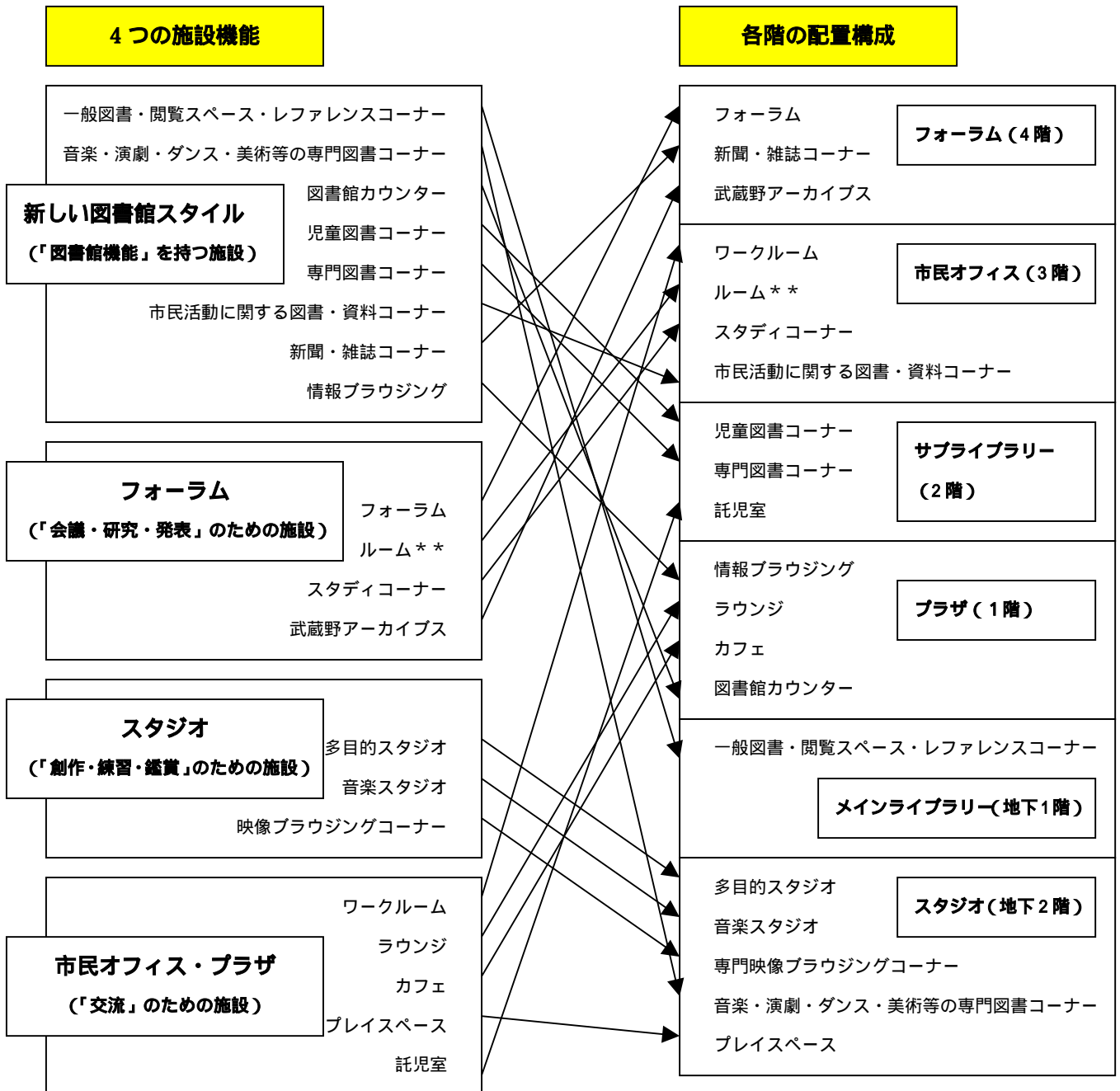
青少年の活動支援のあり方

青少年が、大人のボランティア活動やNPO等の活動に間近で触れたり、参加することは重要である。そこに来るだけの講座を開くのではなく、広い範囲の青少年の居場所として、集いやすい環境をつくり、自然に大人の活動を見せる、あるいは一緒に活動することが青少年に対する活動支援のあり方であろう。例えば、芸術関連の分野で、地域の大学生、高校生などが大人と一緒にあって、それを運営するNPOをつくることも考えられる。また、学生はやりがいのあること、自分の力を発揮できる場を求めている。その意味で、この施設に参加し、他の学生や一般市民と一緒に活動していくための体制を整備する。

3 . 配置構成

「4つの施設機能」を有機的に連携させ、様々な利用者が交流できる配置構成をゾーニングにより検討した。後述する「施設規模の検討」とあわせて検討した結果、下図のとおり「4つの施設機能」を「各階の配置構成」へ移し、地上4階から地下2階までの6層にバランスよく配置する。

各階の配置構成体系図

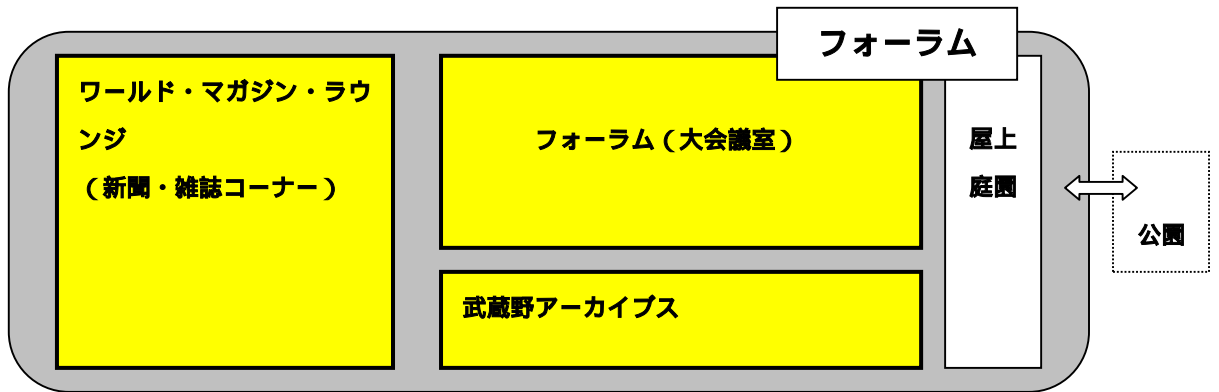


各階の配置構成

農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会 / 中間まとめ

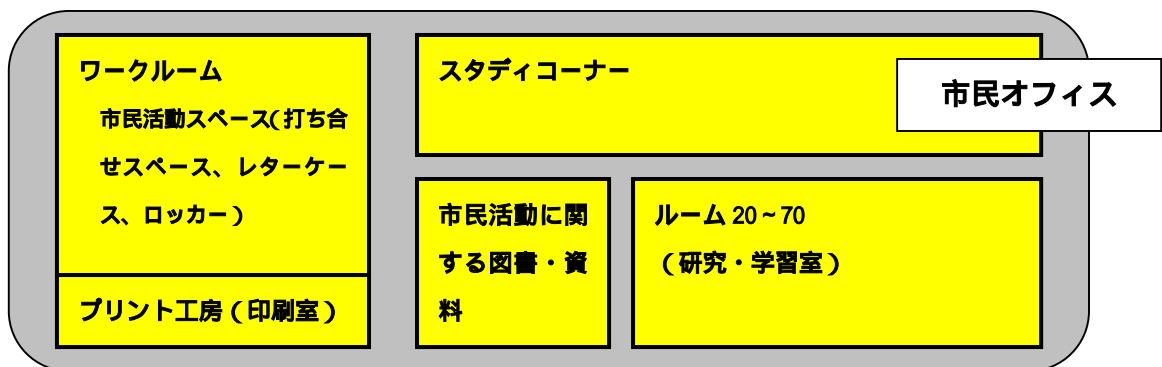
フォーラム (4階)

フォーラムを中心とし、武蔵野アーカイブスを併設する。また、専門雑誌、外国雑誌などを含め、質、量とも充実した雑誌をそろえるワールド・マガジン・ラウンジを設置し、館の特色を出す。



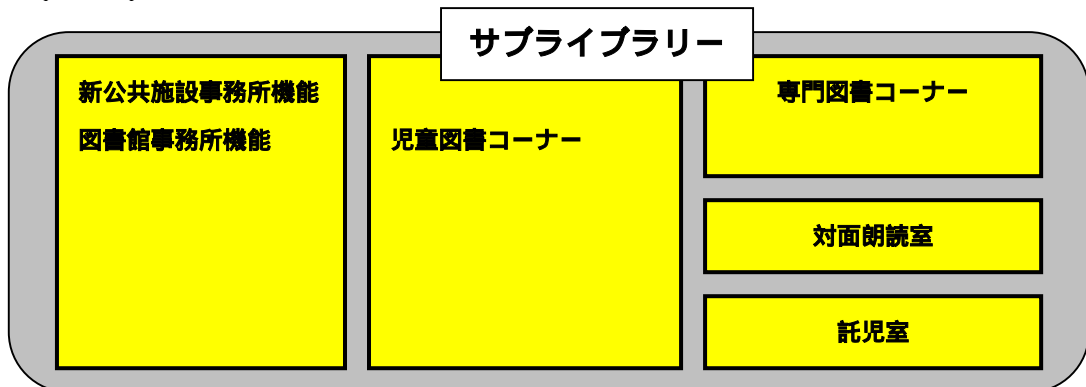
市民オフィス (3階)

市民のための書斎的空間。個人からグループまで、オープンなスペースから仕切られた室まで様々なニーズに対応する。



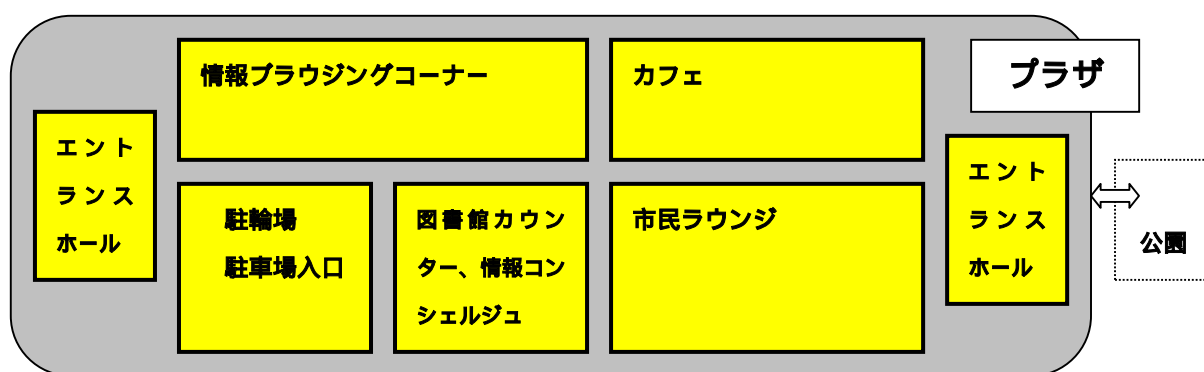
サブライブラリー (2階)

児童図書および専門分野の図書を配置する。



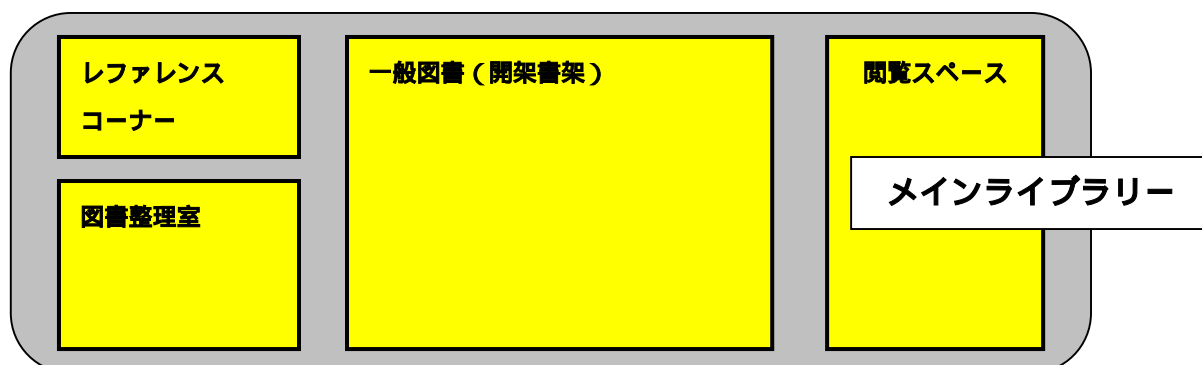
プラザ
(1階)

公園と連続する開放的なスペース。カフェ、ラウンジ、ブラウジング等リラックスして過ごせるスペースを中心とする。また、図書の貸し出しカウンターや情報コンシェルジュ(知的創造活動相談窓口)等インフォメーションセンター的機能を設置する。



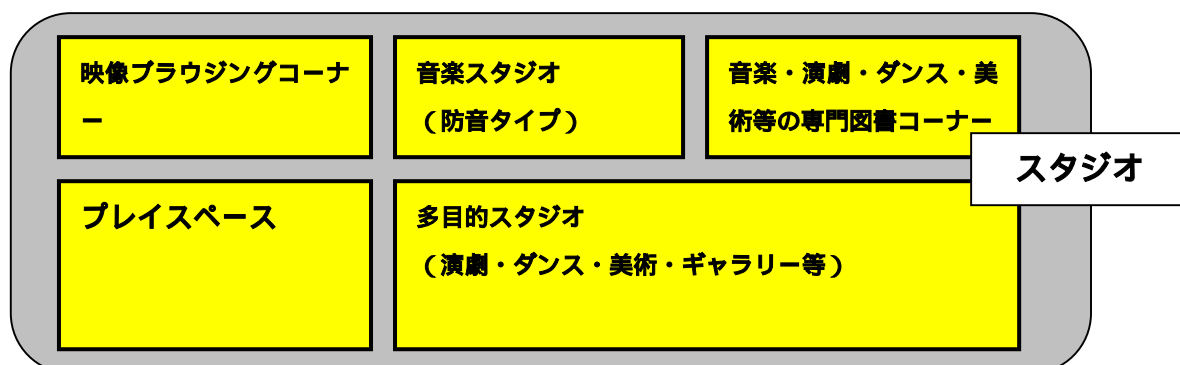
メインライブラリー
(地下1階)

一般図書を集め、図書館の中心的なフロアとする。1階からトップライトにより光と木々の眺めを取り入れ、読書環境を整える。



スタジオ
(地下2階)

様々な大きさのスタジオを用意し、多様な活動に使える場とする。25㎡程度のスタジオは完全防音とし、バンド練習が可能である。



．施設規模の検討

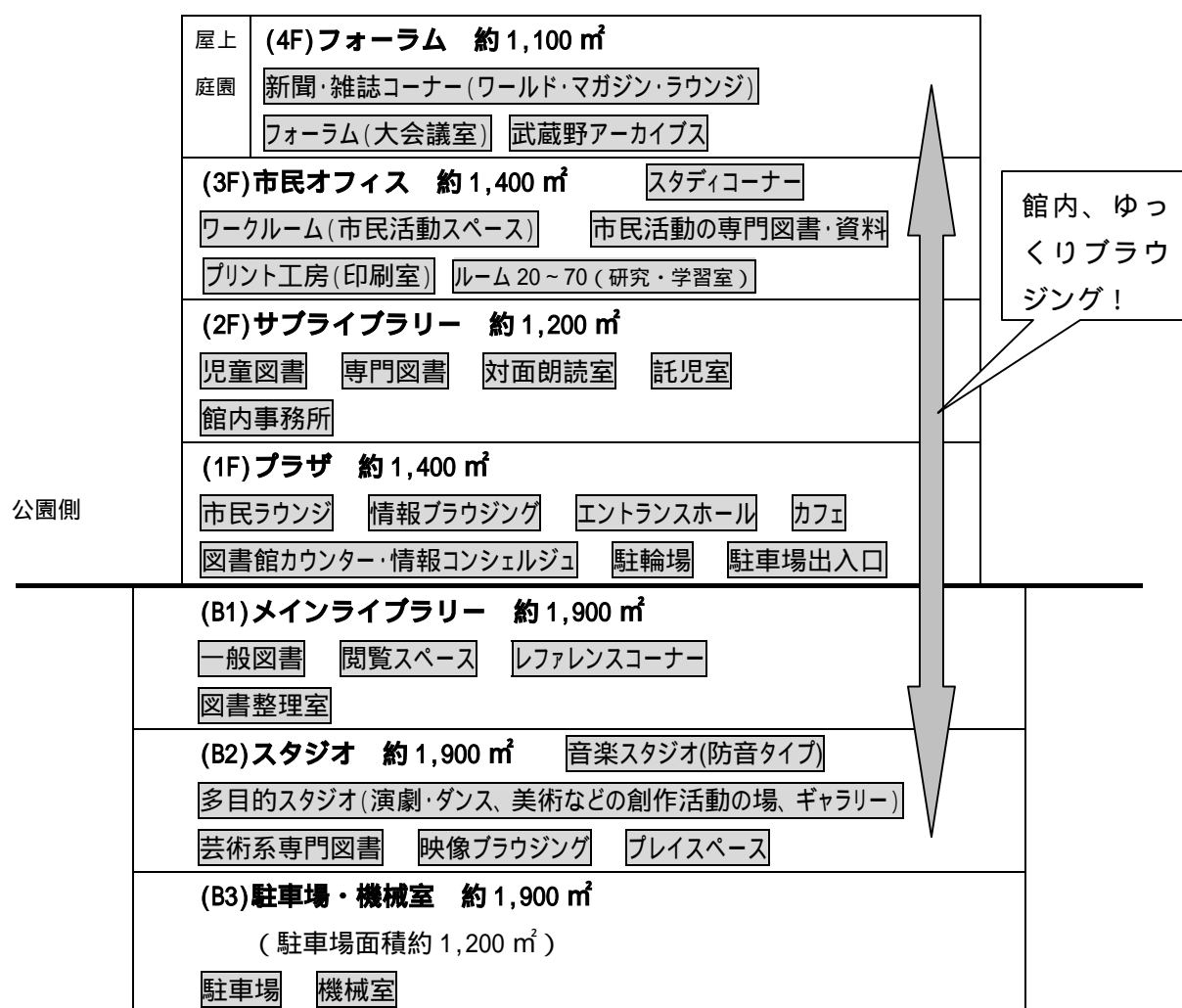
1．建築条件



2 . 施設規模の検討

施設規模を決めていくために、大きな2つの要素がある。1つは、「利用上のフレキシビリティ」、「ゆとりある空間」を確保することである。もう1つは、北側の公園と一体化した緑に囲まれた空間を確保することである。そこで、施設にある程度の余裕を持たせつつ、公園との一体化を図るため、地下を積極的に利用し、建物の高さを極力抑えるとともに、最上階の公園側に屋上庭園を設けるなど、建物のボリューム（容積）を抑える計画とした。その結果、施設規模は、地上4階、地下3階 延べ面積約 9,600 m²(駐車場面積 1,200 m²を含んだ総面積 約 10,800 m²)と想定した。それにより、法定許容床面積(10,810 m²)の88%(9,600 m²/10,810 m²×100=88%)に抑えている。今後、これらの数値をベースに、さらに精査し、バランスのとれた施設規模を検討していく。

配置構成図



・施設と公園との一体性、自然との調和

1. 建物の外形と公園

西側既存のけやきなどの大木と調和を図るため、施設をできる限り地下に入れ、建物高さ(約18m)を大木高さ(約20m)より低く押さえることとする。このことにより、JR中央線・西武多摩川線の連続立体交差事業により新しくなる武蔵境駅舎(高さ18.5m)と本施設のスカイライン(建物高さの輪郭線)を合わせることができる。また、4階の公園側に屋上庭園を配置し、建物のボリューム(容積)を軽くするとともに、建物と公園とのデザインの連続性・一体性を図る。

2. 建物の内側からの公園

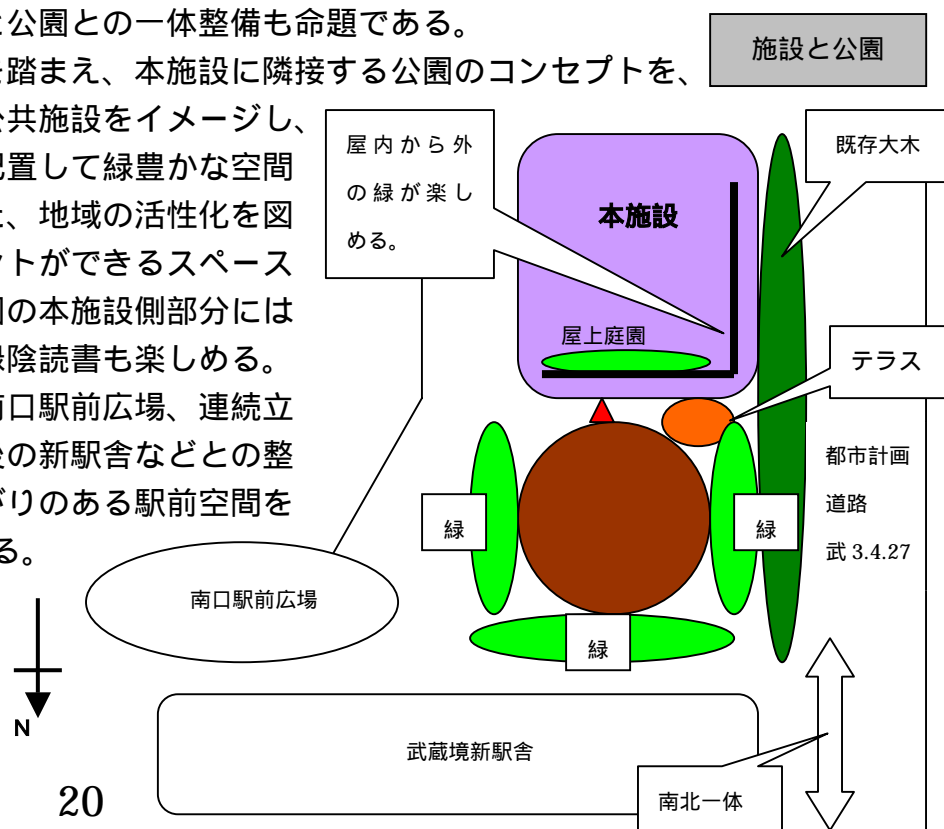
本施設の屋内からも公園や西側既存のけやきを楽しめたり、1階エントランス(メイン出入口)を公園側に配置し、公園と連続した空間を演出するような工夫をする。

3. 公園のコンセプト

本施設に隣接する公園は、中心市街地活性化基本計画(平成11年3月策定)により、「街のシンボルとなり買い物や散歩をはじめ、祭りやイベント等で人がたくさん集まる駅前の緑豊かな広場公園を整備する。」と位置付けられており、武蔵境駅周辺地域のまちづくりの一環として、イベント広場的な公園の整備が求められている。さらに、自然との調和を図るため、本施設と公園との一体整備も命題である。

これらのことを踏まえ、本施設に隣接する公園のコンセプトを、

「緑の中にある公共施設をイメージし、新たな緑や水を配置して緑豊かな空間を創出する。また、地域の活性化を図る目的で、イベントができるスペースを備え持つ。公園の本施設側部分にはテラスを設け、緑陰読書も楽しめる。さらに、公園と南口駅前広場、連続立体交差事業完成後の新駅舎などとの整合性を図り、広がりのある駅前空間を創設する。」とする。



．管理運営方針

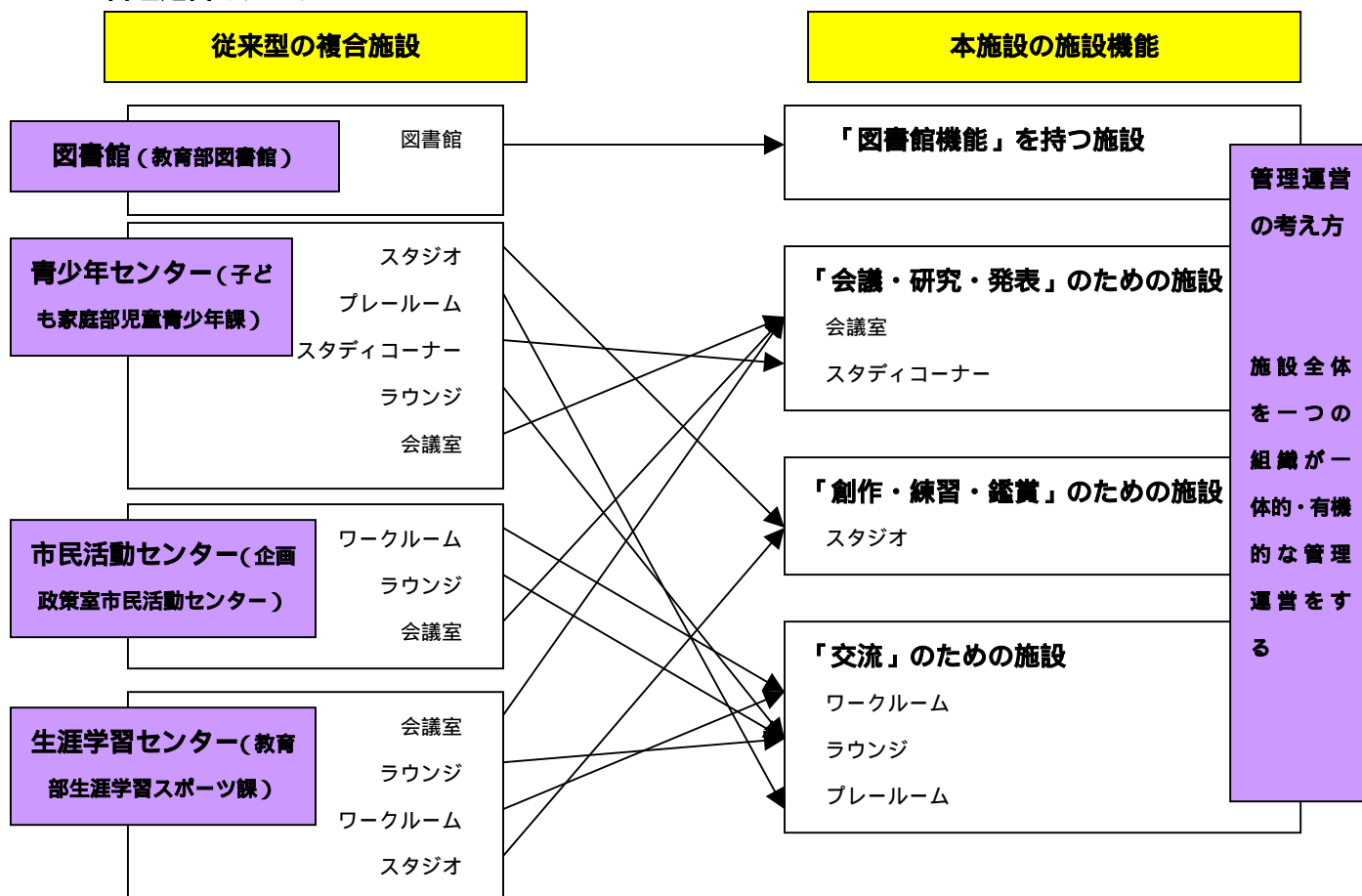
1 ．管理運営の考え方

本施設は従来の概念による区分けによれば、図書館、青少年センター、市民活動センター、生涯学習センターの4つの施設機能を併せ持つ多機能な複合施設である。

公共施設における従来型の複合施設では、それぞれの施設が組織ごとに個別で管理運営を行っているのが一般的である。そのため、いわゆる縦割りの弊害により市民ニーズに的確に応えることができないばかりか、時代の変化に柔軟に対応できない点がしばしば指摘されてきた。

本施設は、下図のとおり、図書館、青少年センター、市民活動センター、生涯学習センターのそれぞれの施設機能が、「図書館機能」を持つ施設、「会議・研究・発表」のための施設、「創作・練習・鑑賞」のための施設、「交流」のための施設の4つの施設機能に収められ、ブラウジング機能によって相互に有機的に結びつけられ、交流を生み出すことから、個別の管理ではなく、施設全体を一つの組織で一体的・有機的に管理運営することを基本とする。

管理運営イメージ



2. 管理運営方針

管理運営の考え方を踏まえ、本施設の管理運営について、以下のとおり実施する。

(1) 管理運営団体について

本施設は、青少年健全育成、市民活動支援機能も含む「文化・教育施設」であり、その設置・管理の所管は、従来より図書館、生涯学習、芸術文化の振興行政を担当してきた教育委員会が望ましい。ただし、効率的、効果的な市政運営を図る観点からは直営ではなく、指定管理者制度を活用する。

(2) 指定管理者制度の活用

複数の機能が集まる利点を最大限に活かすためには、施設の一体的な管理運営が不可欠であり、また市民生活に合わせた利用時間の設定、魅力ある活動の場やサービスの提供などフレキシブルな対応を図る点からも外部団体等による指定管理者制度を活用する。このことにより、専門性の高い職員の採用や生涯学習事業の運営に関し柔軟な対応が可能となり、夜間遅い時間までの開館、年間休館日の削減も実施できる。

(3) 図書館の管理運営について

図書館の管理運営体制

本施設に設置される図書館についても、指定管理者が本施設全体で一体的・有機的に管理運営を行っていく。指定管理者が管理運営することにより、市民生活に合わせた利用時間の設定やより専門性の高いサービスの拡充、質の向上が可能となる。また、図書館全体を効果的、効率的に運営していくためには、中央図書館、吉祥寺図書館との連携が不可欠であり、今後は本施設図書館と他の図書館との一体的な管理を検討する。

図書の管理（ICチップ等によるBDSの採用）

館内どこでも自由に本を持ち出すことを可能にし、本の管理や館外への持出しチェックを円滑にするため、ICチップなどの最新技術を用いたBDS（Book Detection System）を採用する。また、夜間開館に対応するため、ICチップ等による自動貸出システムを導入し、合理的な人員配置を実現させる。

(4) 生涯学習事業の移管について

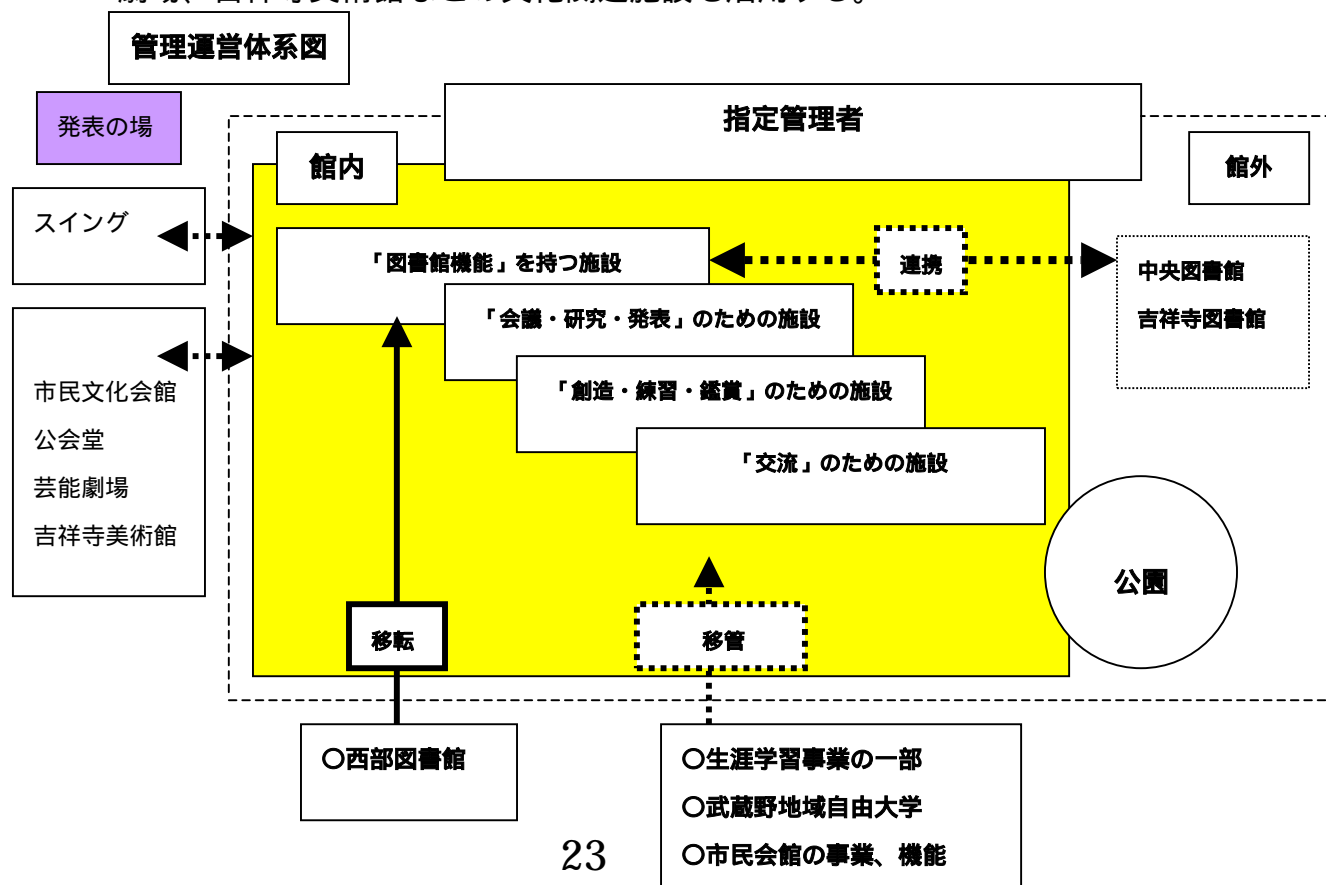
本施設において、生涯学習事業は一つの柱であり、市民の多様なニーズに応えられるサービス提供が求められている。現在、生涯学習スポーツ課で行っている武蔵野地域自由大学をはじめとする生涯学習事業や市民会館の講座等の事業についても、本施設を管理運営する指定管理者が、生涯学習プログラムとして実施することを検討する。

(5) 公園との一体的管理

本施設は北側の公園に隣接しているメリットを最大限活かすために、公園についても一体的管理を行っていく。そのことにより、本施設を公園の一部と捉えることができ、双方の利用者の利用方法に広がり生まれるとともに、屋外での催しもの(イベント、フリーマーケットなど)と屋内の事業との連携により、多様な事業展開を図ることができる。

(6) 他の施設との連携

本施設で行われる学習や研究などの知的創造活動、文化創造活動からの成果が生まれ、その成果に対する発表の「場」が必要となる。本施設においても、一定の発表ができるスペースは併せ持つが、本格的な発表の「場」は備えてない。連続立体交差事業の完成後、隣接することとなるスイングホールを本格的な発表の「場」として活用するほか、市民文化会館、公会堂、芸能劇場、吉祥寺美術館などの文化関連施設も活用する。



3 . サービスの拡充と適正な利用者負担

(1) ニーズへの的確な対応

施設利用の現状や潜在的なニーズの把握に努め、市内外からの利用者のニーズに対応した事業プログラムを開発していく体制の整備を図る。

(2) 開館日数、開館時間の拡充

指定管理者制度を活用し、効率性と柔軟性を確保することによって、できる限りの開館日数・時間の拡大を図る。

(3) 施設利用の有料化

本施設は全体を図書館と捉え、様々なスペースで読書ができるよう計画しているが、フォーラム、ルーム**、スタディコーナー、スタジオ、ワークルーム、プレイスペースなどの施設は、図書館法の枠外に位置づけ、施設利用にあたっては、原則として利用者に負担を求めるものとする。なお、利用料金の設定にあたっては市民の優遇措置を検討する。

．建築計画の基本的な考え方

計画づくりの段階から建築の設計者に参画してもらい、建築家としての知識、能力を最大限に活用することを目的に、平成16年2月に「武蔵境新公共施設設計プロポーザル」を実施した。その結果、411者の応募登録の内、202者の作品提出があり、その中から最優秀者として川原田康子氏を選考した。川原田康子氏には、本委員会委員として、参画いただいております。今回の「中間のまとめ」においても、建築家としての立場から意見をいただき、数々の設計スタディを行い、配置構成等を検討してきた。ここでは「中間のまとめ」を作成するにあたり、建築家の考える「建築計画の基本的な考え方」をまとめた。

新しい知の建築

文化をつくる場

新公共施設は、今日のIT・マルチメディア社会を背景として、知的レベルの高い武蔵野市民にふさわしい、来るべき時代にふさわしい新しいタイプの「知の施設」をつくることを目的としている。

インターネットの発展によって、もはやあらゆる知的活動がノートパソコン1台で可能になってしまうように見える現代において、図書館の役割は、これまでのようなストック型の施設ではなく、いかに知的な出会いや発見に満ちた場となるかが問われている。

「人と本」だけでなく「人と人」の間をつなぐこと。ネット空間ではあり得ない人と人とのリアルな出会いや本との出会いがどれだけ魅力的にプレゼンテーションされているかがこれからの図書館の価値を決めていくだろう。

すでに自分が求めているもの(読みたい本など)が決まっている人が、そのターゲットを手に入れるためにやってくるだけでなく、自分が何を求めているかに迷っている人が、その何かをさがしに知的な出会いを求めてやって来る。新しい知の施設は、こうした知的逍遥の楽しみ、知的な出会いに満ちた場であることが求められる。

また今日では、これまで比較的分離していた情報を発信する側と受信する側との境界が希薄化し、誰もが情報発信主体として活躍できる可能性が広がってきている。したがって図書館もこれまでのように本というデータベースへのアクセスすなわち情報を受容するための施設であるにとどまることなく、それを基盤としながらも、情報を制作し発信する主体として

の市民をサポートする施設となることが必要となる。新公共施設はこのような知的活動の多様化と共存をベースとして、市民が最新の情報を得ることができ、新しいものをつくっていく「場」となることをめざしている。

従来の図書館が文化を受容する場であったとするならば、新公共施設は文化をつくりだす場でもある。

「場 = プレイス」というコンセプト

新しい知の施設がこれまでのどのカテゴリーにもあてはまらない施設をめざしていることと連動して、建築自体もこれまでのどの型にもあてはまらないような特性をもつものとしてデザインされなければならない。

そのための基本となる考え方として、「場 = プレイス」としての建築というコンセプトを設定する。これは、固定した機能の入れ物として考えられがちな建築という枠組みを超えて、偶発的な交流が生まれる広場のような場所としてとらえていくことによって、これまでにない新しい知的出会いや知的創造が生まれてくる場所をデザインしていくことを意図している。

かつてパリのカフェやロンドンのコーヒーハウスなどは、多様で異質な知識と経験をもつ人々が集い、交流し、その中から新たな文化や活動の連鎖が生まれるような役割を果たしていたといわれている。それが「場 = プレイス」のもつ力である。人々を知で引きつける場を立ち上げていくことで、知をめぐるいろいろなタイプの人びとが集まりさらに新しいものをつくりだすインキュベーターとなること。

「場 = プレイス」としての新公共施設は、通常のオフィスビルのように均質なスペースが広がる無機質な建築ではなく、フレキシビリティを失うことのないように配慮しながらも適度なゆらぎ(複雑さ)をつくりだすことによって、場所ごとの特性や落ち着きを生み出し、多様な場所性をくりだしていくことが必要である。

また、室ごと階ごとに分かれた構成ではなく、平面的にも階層的にも流動性があり、自然なコミュニケーションが誘導されるようなデザインでなければならない。それぞれの活動が閉じられた扉や壁の内にあるのではなく、半ば開かれ半ば囲われたようなスペースに配置され、注意深く隣接することによって、それぞれの独立性と集中力を失うことなく、活動と活動の間をブラウジングすることを可能にし、相互のコミュニケーションが活発になるような建物のつくり方を工夫する。いろいろな活動が同時に見えること = 一覧性、いろいろな活動に自然なかたちで出会えること = 偶然性といったこれまで建築としてはあまり探求されてこなかった特質をデザインのテーマとし、建物のなかを歩いてめぐりたくなるような庭園のような新しい建築型、交流装置としての建築をつくりあげたい。

建築家 川原田 康子

．最終報告書に向けた検討課題

1．建築計画のまとめ

今回の「中間のまとめ」は、施設機能、配置構成を範囲としてまとめた。今後は、設計者より建築デザイン、レイアウト構成等の提案を受け、それらを検討し、斬新で、かつ飽きの来ない、機能的な施設づくりを目指す。最終報告書では、基本設計に繋がる建築計画案をまとめていく。

2．ユニバーサルデザインの検討

多様な人々が使う施設であるから、建築計画を具体化する中でユニバーサルデザインに配慮することが重要になってくる。ソフト面、ハード面において、具体的なユニバーサルデザイン手法を検討し、最終報告書にまとめる。

3．公園計画のまとめ

建築計画と並行して、今後は公園計画案を検討していく。建築の外観デザインと公園デザインは、景観としては一体であり、武蔵境駅のまちづくりの重要な要素になる。また、この公園は、中心市街地活性化基本計画において、イベント公園として位置付けられており、JR中央線・西武多摩川線の連続立体交差事業完成後は、南北のイベント広場として活用されることが期待されている。今回の「中間のまとめ」では、基本的な考え方を明示したが、今後このことを踏まえ、公園計画案をまとめていく。

4．効率的な事業手法の検討と総事業費の算出

すでに、公園用地の土地取得に多額の投資をしており、今後、さらに施設用地取得、建設工事に多額の費用が費やされる。本施設は、将来に向けて必要な施設であることは言うまでもないが、今後の財政状況を考えるとイニシャルコスト縮減は重要な課題である。また、長期的に財政負担のかかる管理運営上のランニングコストの縮減を図る必要がある。最終報告書に向けた今後の課題として、効率的な事業手法を検討するとともに総事業費の算出を行う。

(資料1) 策定委員会開催状況

回数	開催年月日	議事事項
第1回	16. 5.17	今までの経過（跡地取得、現状） 現状認識、報告書の確認 今後の日程、方向性 その他、視察
第2回	16. 7.12	図書館機能の考え方 図書館機能の留意点（a.読書環境、研究環境の充実、b.特色を持った図書館機能、c.青少年を「知」で引きつける機能の充実） 図書館の管理運営方法 電子メディアのセンター機能、情報検索システム
第3回	16. 9.13	図書館以外の機能 「会議・研究・発表」のための施設 「創造・練習・鑑賞」のための施設 「交流」のための施設 その他の施設
第4回	16.10.18	施設機能の検討 配置計画案の検討
第5回	16.11.15	中間のまとめ

(資料2)

農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 農林水産省食糧倉庫跡地に建設する公共施設についての建設基本計画案を作成するため、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、前条に規定する目的を達成するために必要な事項について調査及び検討を行い、建設基本計画案を作成し、市長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員で構成し、市長が委嘱し、又は任命する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の中から市長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成17年3月31日までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(幹事会)

第7条 市長は、建設基本計画案の策定を補佐するため、委員会に幹事会を置く。

2 幹事会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、企画政策室企画調整課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成16年5月17日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年11月9日から施行する。

(資料3) 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会名簿

(12名)

所 属 又 は 職 名	氏 名
慶応義塾大学文学部教授	細野 公男
千葉大学工学部教授	清水 忠男
東日本電信電話株式会社研究開発センタ	鈴木 英夫
kw+hgア-キツ代表	川原田 康子
助 役	古田土 一雄
助 役	永並 譲
教 育 長	川邊 重彦 (~平成16年10月) 山上 美弘 (平成16年11月~)
企画政策室長	檜山 啓示
財務部長	藤井 泉
子ども家庭部長	小森 岳史
都市整備部長	塩沢 忠彦
教育部長	南條 和行